

報道関係 各位 牛久市

## スマートフォンの取り扱いに関する講演会の実施について

警察の職員を招いて向台小の児童と保護者がスマートフォンについて学びます

## 講演会実施の目的

スマートフォンを児童に持たせる保護者の増加と、スマートフォンを持ち始める児童の低年齢化が進んでいる中で、スマートフォンの所持や SNS の利用に係る問題行動等が増加している。

この現状を鑑み、茨城県県警牛久警察署・生活安全課の署員によるスマートフォン利用の実態や、それに関連した犯罪等の現状についての講演会を実施することによって、問題行動等の未然防止に努める。

## 概要

- ■開催日 令和6年11月29日(金)
- ■場所 向台小学校体育館
- ■内容

2時間目 9:20~ 保護者向け講演会

「子供にスマホを持たせるか、また持たせるときのルール作り等を学ぶ」

参加者:児童保護者 約40名(予定)

3時間目 10:25~ 児童向け講演会

「スマートフォンを利用するにあたっての危険性などを学ぶ」

参加者:向台小学校 4年生

## お問い合わせ

○講演会に関すること牛久市教育員会教育支援課担当:箕輪(内線3312)

〇発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1

牛久市市長公室広報広聴課

**☎**029-873-2111(内線 3221·3222)

Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp